

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年8月23日
【事業年度】	第70期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	兵機海運株式会社
【英訳名】	HYOKI KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大東 洋治
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島3丁目6番地1
【電話番号】	(078) 940 - 2351 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田中 康博
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島3丁目6番地1
【電話番号】	(078) 940 - 2351 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田中 康博
【縦覧に供する場所】	兵機海運株式会社 大阪支店 (大阪市住之江区南港中6丁目3番44号) 兵機海運株式会社 東京支店 (東京都中央区京橋2丁目6番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月27日に提出いたしました第70期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

社外取締役及び社外監査役

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

社外取締役及び社外監査役

(訂正前)

当社の社外監査役は2名であり、当社との人的関係、資本的關係、その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営の監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

また、社外監査役の選任については人物はもとより財務・会社経営全般について相当程度の見識を持つ人物を選任しております。

なお、社外監査役は監査役監査・内部監査室による監査について適宜報告を受けております。また、監査役監査と会計監査は定期的に意見交換を実施することで法令遵守・リスク管理・内部統制の状況につき、より高度なモニタリング機能を発揮しております。

社外役員の独立性に関する基準または方針につきましては、特段の社内規定を設けておりませんが、現任の社外役員はもとより、社外役員として招聘すべき候補者の選任に際し、その人物背景において独立役員としての高い独立性や社外性を確保できているか否かの判断基準の一つとして、当社が所属する証券取引所に提出する独立役員届出書の調査項目を参考に会社としての一定の判断ができるものと考えております。

(訂正後)

当社の社外監査役は、加納諄一氏と五島大亮氏の2名であり、当社との人的関係、資本的关系、その他の利害関係はありません。

加納諄一氏は、金融機関での勤務経験があり、財務に関する知識を有していることから、財務面を中心に監査体制の強化に寄与しております。また、五島大亮氏は、公認会計士であり、専門的な見識を有した外部者としての立場で経営監視の実効性を高め、当社の企業統治及び企業価値の向上に寄与しております。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営の監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

また、社外監査役の選任については人物はもとより財務・会社経営全般について相当程度の見識を持つ人物を選任しております。

なお、社外監査役は監査役監査・内部監査室による監査について適宜報告を受けております。また、監査役監査と会計監査は定期的に意見交換を実施することで法令遵守・リスク管理・内部統制の状況につき、より高度なモニタリング機能を発揮しております。

社外役員の独立性に関する基準または方針につきましては、特段の社内規定を設けておりませんが、現任の社外役員はもとより、社外役員として招聘すべき候補者の選任に際し、その人物背景において独立役員としての高い独立性や社外性を確保できているか否かの判断基準の一つとして、当社が所属する証券取引所に提出する独立役員届出書の調査項目を参考に会社としての一定の判断ができるものと考えております。